九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 13

2006（平成18）年11月12日（日）発行

＜58年前の1948（昭和23）年11月12日、東京裁判の判決が下った日。東条英機・広田弘毅・土肥原賢二・松井石根・板垣征四郎・木村兵太郎・武藤章の7名に絞首刑＞

アンケートでは圧倒的に憲法9条改正には反対！

太田光のサイン入り「憲法九条を世界遺産に」50冊も完売！

11月3日憲法公布の日あきいち2006「はらまち九条の会」イベント

「はらまち九条の会」では、11月3日（金）文化の日（日本国憲法公布の日）、恒例の原町名物“あきいち2006”に参加、駅通りの共和木工所さん前に展示会場をもうけ、憲法九を守ろうとその大切さを市民にアピールしました。

○イベントの内容○

憲法九条にちなんで⑨つを！

①憲法九条のアンケート
②九条の新刊本の販売
③映画「日本の青空」協力券と、映画「アンゼラスの鐘」入場券の販売
④ビデオ「憲法九条は訴える」放映
⑤護憲シールの配布
⑥九条のビデオの貸し出し
⑦パンプキンパンの販売
⑧「九条ブログはらまち」を配布、
⑨会員の勧誘など

十一月五日付『福島民報・相双版』コピー

原町区で恒例「あきいち」

秋の街なか 歓声響く

南相馬市原町区の秋の恒例イベント「あきいち」は三日、区内の駅通りと旭公園で行われ、市民らが街のにぎわいを楽しんだ。

原町商工会議所や原町商店連合会、市などでつくる実行委員会の主催。駅通りでは露店三十八店とフリーマーケットなどが多数出店し、市民らがそぞろ歩いた。よつば保育園児による鼓笛パレードなども行われた。

憲法九条 考えて

はらまち九条の会

あきいちの駅通り会場では「はらまち九条の会」が、市民に憲法九条について考えてもらうためのブースを設けた。

憲法九条の内容を変えることに賛成か否かのアンケートをしたほか、憲法に関する書籍などの販売もした。ブースを訪れた市民らには、平和の尊さを訴えるメッセージなどを書いた手作りのしおりを手渡した。

憲法九条に関するアンケートを行ったブース

▼パネル5枚に、憲法九条をアピールするものをちょっとだけ掲示しました。

▼短絡的な質問とは思いましたが、「憲法9条を変えることに賛成か、反対か」のアンケートのようす。パネルに○を記入してもらい、反対が256人、賛成は6名だけでした。

また、今から30年前に原町で護憲活動を展開された大先輩がこのブースに立ち寄られ、「こういう形での運動もあるんだね。良かったね」、と励ましていかれました。

▶うまくいくのか不安でしたが、立ち寄る人も多く、反応もありました。アンケート回答者へのパンプキンパン百個も、九条の会パンフレット四百部や九種類の手作りの栞六百枚も、午後一時頃には配って、足りなくなりました。

"たくさんの人が 興味を持って立ち寄ってくれました"

あきいち2006に「九条の会ブース」を開催・参加して思うこと
＜お手伝いの会員・事務局員から一言＞

▲ビデオの前に立ち止まって見ていく人も多かった。本もそこそこ売れました。

食べ歩きする食物店の並ぶ中、＜九条の会＞のコーナーに足を止めてくださる方々が数多くいた事、うれしく思いました。「はらまち九条の会？」「憲法九条？」「憲法九条とは」とやさしく分かりやすく語れる言葉を見つけないまま、自分自身勉強不足のまま人に語りかけた事、反省致しました。むずかしいことばだから、堅苦しくなく分かりやすく掲示できればいいなと思います。対面の中の若いパパ、この可愛い子を置いて戦争には絶対行きたくないですよ、と力強くいう。立ち上がって欲しいですネ。あの栞で少しでも自分自身に問いかけてくれる人が多くなる事を願います。……（会員・引地幹子）

「九条の会」がブースを開くことを『九条ブログはらまち』で知り、会員として何かお手伝いができればと思い、友達と参加。いつも淋しい駅通りですが、この日は多くの人でにぎわい、ついつい「九条の会で～す。憲法九条を守るため活動していま～す。」などと声を張り上げてしまいました。戦後６０年が経った現在、憲法改悪が出され、世界には３万発もの核兵器が保有され、戦争は無くならず、子ども、女性、青年が犠牲になっている今こそ、憲法九条を守る運動の大切さを実感しています。平和を守る思いを結集できる「九条の会」が原町にあることを力にし、これからも頑張っていければと思っています。……（会員・金子正子）

好評？9種類のしおり

今回初めて九条の会のイベントに参加させて頂きましたが、私達のブースで立ち止まる人、ビデオに見入る人、自分の考えを述べていく人など、本当にたくさんの人が興味を持って立ち寄ってくれました。太田光の本は、昼ごろには完売。みんなが作った栞もすっかりなくなり、"憲法九条は今が旬"なんだということを強く実感しました。私自身にとっても大変勉強になった一日でした。……（会員・伊藤まり）

今回の秋市での「はらまち九条の会」のアピールは大成功だったと思う。事務局の皆さん、及び助っ人の人達も通りがかりの人に積極的に話しかけ、憲法九条の大切さを熱心に説明していた。また、少年、少女達が戦争の是非についてのアンケートに快く答えていたのも大きな収穫であった。会としてはこれからもこのようなイベントに積極的に参加し、くり返し憲法九条の重大な意義につき、皆さんに徹底したい。（会長・平田慶肇）

▲手描きの「はらまち九条の会」旗2本もデビュー

会の展示をみていた若者と少し話をしました。九条の二項を改めるべきと主張する彼の話から見えたのは、改憲論義など言葉の上だけの問題だからたいしたことはない。そんなことより自分達（若者）の今の生活に関わる切実なことを大人達にもっと真剣に考えてほしいといういらだちでした。だれが、どこで間違っているのでしょうか。……（事務局・早坂吉彦）

あきいちの日、用意したアンケート「憲法九条の内容を変える事に、賛成か反対か」に、ほとんどの人が「戦争はいやだ」「反対」と答えてくれました。"お笑い"が司会をするテレビ番組さえ九条改正が勝ってしまうのに、一般市民はやはり、「改憲して戦争の方向に行くのはいやだ」と言う人が大多数。「九条の会」に誇りをもって、頑張る気持ちを頂きました。……（事務局・番場恵子）

はらまち九条の会のブースの目玉は、かぼちゃを素材としたパンでした。かぼちゃは、見た目には素朴ですが、調理法によって様々な味わいがあり、又、健康食として評価されております。護憲運動というと、一見ダサイと写るかもしれませんが、しかし、健康食が命を守るように、平和憲法の大切さが何にも替え難いものです。あきいちの華やいだ空気の中にあって、かぼちゃのような、どっしりとした存在感を表現できたように思います。…（事務局・石田憲二）

原町のかぼちゃで作ったパンプキンパン▼

秋晴れのあきいち、「はらまち九条の会」のブースにどれだけの方々が足をとめていただけるのか、とても不安でしたが、準備したチラシ、パンフレット、しおりが全てなくなり、どうしようかとうれしい悲鳴が上がるほどでした。憲法九条をなくしてはいけないという思いをこめて、アンケートに参加してくださった多くの方々、この日のために、『憲法九条を世界遺産に』の本に快くサインをして下さった爆笑問題の太田光さん、集英社のスタッフの方、特別注文の美味しいかぼちゃのパンを作っていただいたさくらやさんなど、色々な方々の協力があり、楽しくそして意義深い一日でした。これからも多くの方々と一緒に九条を守っていきましょう。‥（事務局・井上由美）

「発足から一年なのに、運営や計画に具体的な話もなく、事務局の独断で会が運営されている」「事務局は何をしてるんだ」「あんなニュース紙面は面白くない、誰も読まない」などの意見も届いています。活動が事務局だけの独りよがりや自己満足に終わっているのではないかと不安です。どんな「九条の会」なら良いのでしょうか。（事務局・山崎健一）

○事務局員家族12名とお手伝いの会員7名とでお客さんを接待しましたが、とにかくチョー忙しくて、写真を撮ることができたのも、夕方の終了時間のころでした。汗をかきながら、市民に憲法九条の大切さを訴えました！